



鳥羽市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更した。

平成23年1月14日

鳥羽市長 木田久主一

1 鳥羽市国崎町字大津に編入する区域

鳥羽市国崎町字大津 582 の 2、582 の 7、658 の 1 の地先公有水面埋立地  
5,893.27 平方メートル

2 鳥羽市国崎町字城山に編入する区域

鳥羽市国崎町字城山 385 の 1 から 385 の 5 まで、394 の 1、394 の 2 の地先  
公有水面埋立地 1,343.44 平方メートル